

14 奨学金

明治大学には、**入学前に採用者を決定する奨学金**と入学後に申請・給付する奨学金があります。

入学前に採用者を決定する奨学金については、**返還不要の「特別給費奨学金」**があります。「特別給費奨学金」は、当該学部の入学試験成績優秀者から順に採用していく制度であり、申請は不要です。詳細は、以下のとおりです。

また、入学後に申請・給付する奨学金については、本学独自の奨学金制度をはじめ、国の奨学制度である独立行政法人日本学生支援機構奨学金、民間団体や地方公共団体が設立した奨学金など、さまざまな奨学金があります。詳細については、「明治大学ガイドブック」やホームページを参照してください。

特別給費奨学金

1. 趣旨

本学への入学を強く希望し、入学試験の成績が特に優秀な者に給付する。

2. 採用について

「一般選抜入学試験」、**「全学部統一入学試験」**および「大学入試センター試験利用入学試験」の合格者から採用します。なお、採用人数は学部により異なりますが、公表はしていません。

3. 採用する学部

法学部、文学部、理工学部、情報コミュニケーション学部

4. 給付額

学費のうち授業料相当額

※ 入学手続時には、授業料以外の学費および諸会費の納入が必要です。

入学手続時に納付が必要な費用項目（○印）		
学 費	入学金	○（初年度のみ納付が必要です）
	授業料	×（給付されるので必要ありません）
	専攻指導料	○（文学部のみ）
	教育充実料	○
	実験実習料	○（理工学部のみ）
	実習料	○（法学部、文学部、情報コミュニケーション学部）
諸 会 費	学生健康保険互助組合費	○
	父母会費	○
	法学会費	○（法学部のみ）

5. 給付期間

学部4年間

※ ただし、各学部で設定した資格継続基準を満たさなかった場合は給付を廃止します。

6. 採用者発表

奨学生に採用となった者には、入学手続書類に採用通知を同封します。また合格証にも採用の旨、印字します。

7. その他留意事項

入学後に休学、退学、除籍、学校処分等となった場合は、規定により奨学生の資格を取消し、奨学金の返還を請求します。